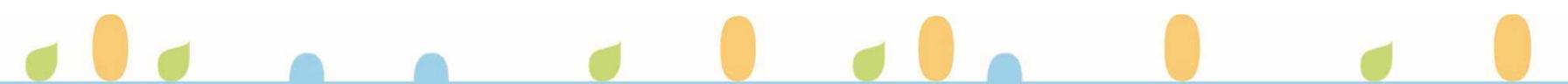


令和2年度 都道府県・政令指定都市における 日本語教育に関する取組について 【概要】



Japanese Language Education

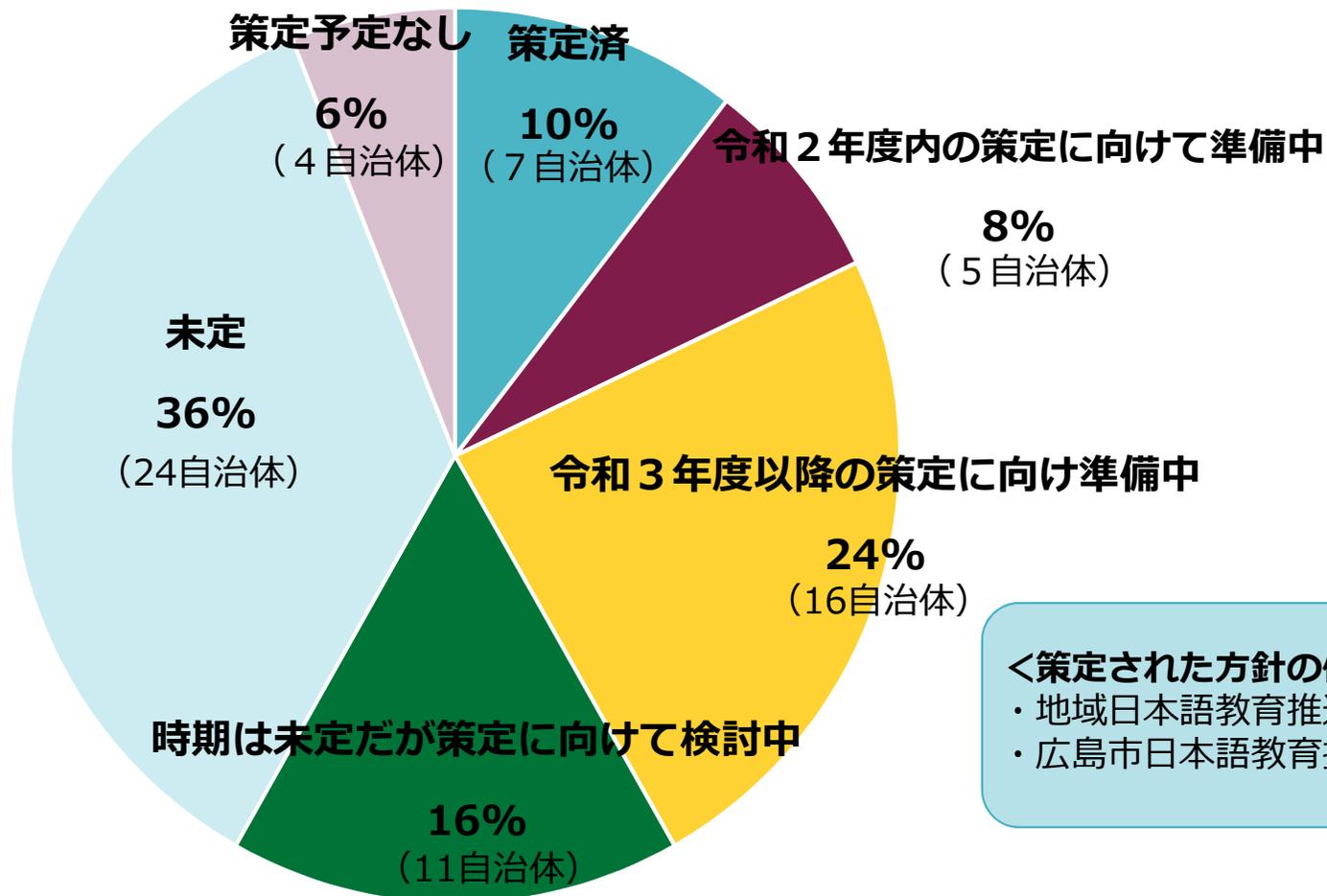
(令和2年12月時点)

1. 地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定について

日本語教育推進法第11条に基づく、

(令和2年12月時点)

地方公共団体における日本語教育に関する基本的な方針の策定状況



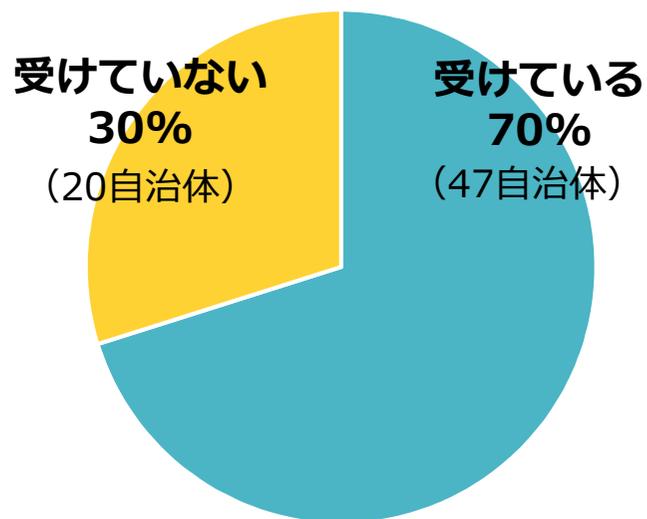
(一部) 策定に向けた検討や準備に際し、課題となった(なっている)点

- 予算の影響により、サンプル数の多い実態調査の実施が困難な状況である。
- 教育委員会との連携。
- 市町村により関心・重要度に差がある中、県の基本的な方針に市町村の役割を位置づけ、取組を推進、波及させていくこと。
- 国、県、市町村等の役割分担をどのように整理するか。
- 世代により切れ目のない日本語学習支援のための現状・課題把握に時間を要する。
- 基本的な方針策定について、(中略)多岐にわたる内容を総括する部署が不明確であることが影響し、計画的な検討がされていない。

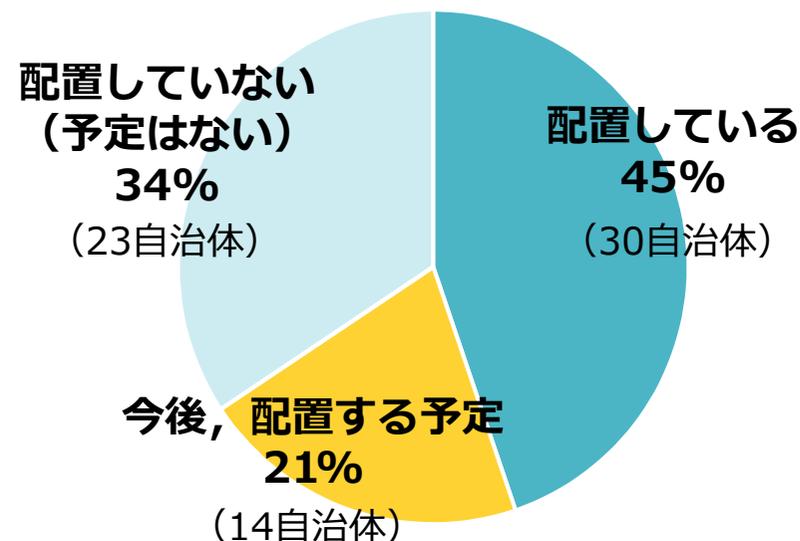
2. 地域日本語教育の体制づくりについて

(令和2年12月時点)

日本語教育の専門性を有する有識者による助言



コーディネーターの配置



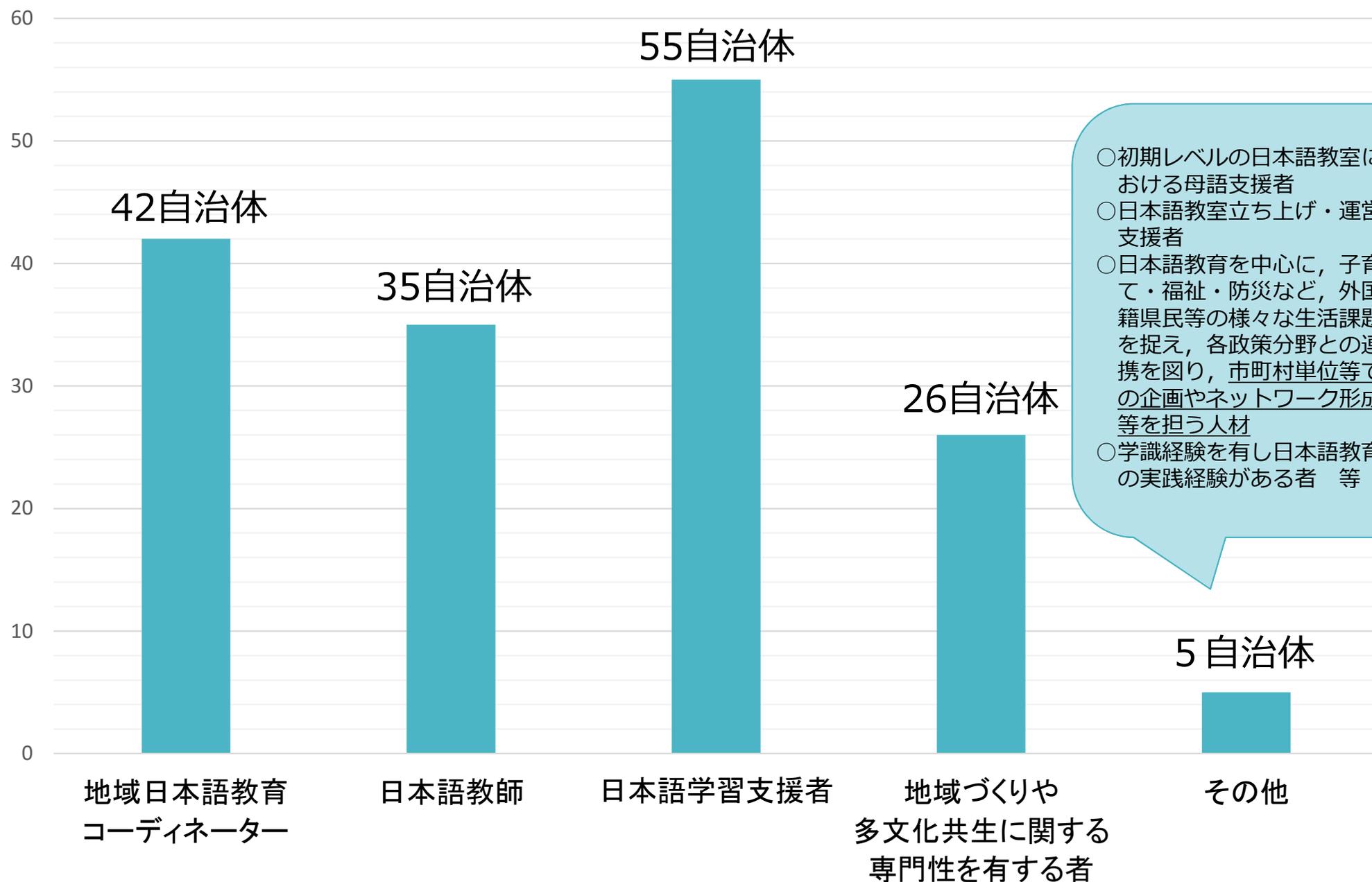
(一部) 域内の日本語教育の体制づくりに関して課題とそれに対する対応策

- 受講者側には居住地や時間的制約等の事情、支援者側には高齢化等の課題があることから、ICTを活用した日本語教育の試験的实施、効果検証を行っている
- 県内市町村の日本語教育への温度差が大きいということが分かってきているが、外国人数が少ない市町村であっても(中略)日本語教育に対する社会の動向を理解することは重要であると考えられることから、連絡会議を開催し市町村を含めた日本語教育関係者との情報共有及び意見交換等を行う機会を設けた。
- 外国人が点在することにより、農村や島しょ部に住む外国人の日本語教育を受ける機会が得られない現状に対し、オンラインによる教育実習を開催し日本語教育人材の育成を行っている。
- 今後さらに増加が見込まれる外国人への日本語教育に対応するためには、行政の補助金やボランティアのやる気と善意のみに頼ることなく、教室運営に係る費用を一定程度事業者が負担する等、日本語教室を安定的に運営していくモデルを構築することが重要だと考えており、現在、取組みを進めている。
- 就労者も含めた「生活者としての外国人」のための日本語教育の体制づくりが重要となる中、企業との連携の難しさが課題となっており、地域日本語教育コーディネーターを増員し、就労者を含む学習者に対する日本語教育や企業連携に関する取組の制度設計を開始した。

3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について

(令和2年12月時点)

地域における日本語教育に携わる特に求められる人材 ※複数回答可



3. 地域の日本語教育に携わる人材に対する支援等について

都道府県と市区町村での日本語教育人材の育成や育成支援に係る役割分担

- ・ 役割分担が決まっていない、検討課題という回答が多い。
- ・ 一方で、以下のような役割分担を行っている自治体もある。

- 県が日本語学習支援者の養成講座を各地で実施。
- 県地域国際化協会と要望があった市町村の共催で人材育成のための講座を実施。
- 市町村が個別に事業を実施すると空白地域が生じるほか、十分な参加者が集まらず、効率が悪いことから、県が日本語学習支援者を育成する研修を県内各地で開催している。市町村に対しては日本語教室との連携や講座の周知を依頼している。
- 地域日本語教室を運営し、人材確保に熱心な市町村については独自で人材育成を実施、県は未開催の地域をカバーするよう事業を展開している
- 県はリーダー的人材を対象とした研修を実施、市町村は日本語学習支援者の養成や研修を実施。
- 県が育成を実施、市町村は育成された人材を活用し日本語教育を実施。

(一部) 域内の日本語教育に携わる人材やその育成に関する課題及びそれに対する対応策

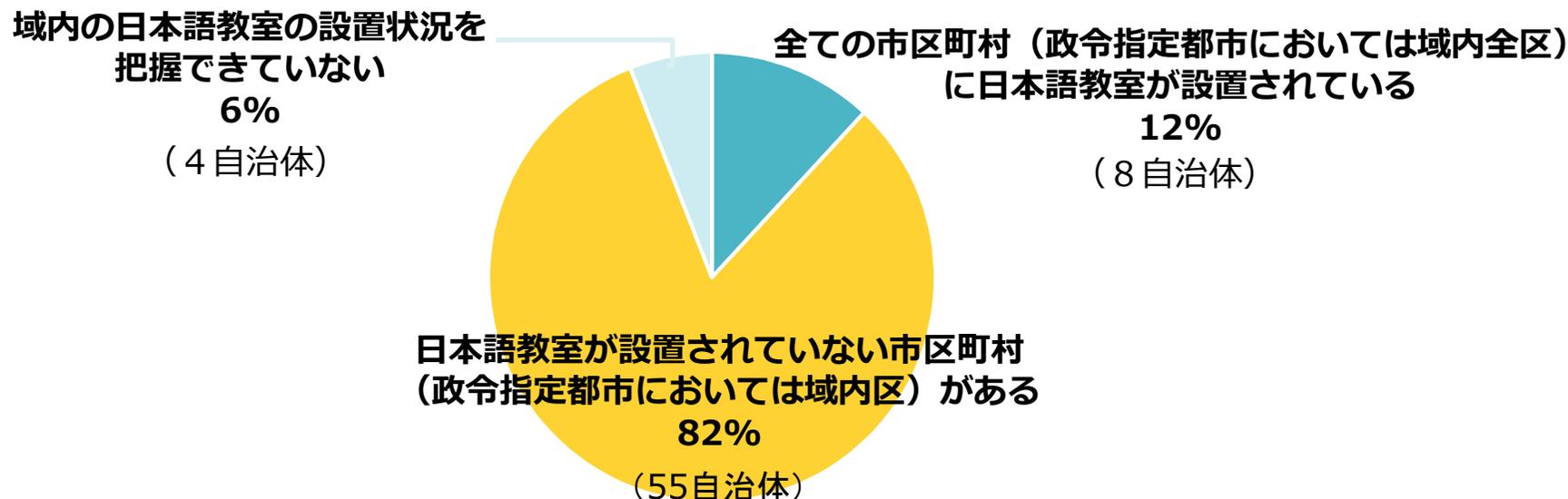
- 都市部以外の郡部では日本語教師はあまりおらず、まずは日本語教師が求められるところ。また、郡部を含めて日本語学習支援に関心のある者は一定数おり、こうした人材を育成し、実際の日本語教育の場における活用までつなげていくことが重要と認識。
- 外国人雇用企業の求める「日本語教育人材」に期待される役割が、外国人の日本語能力の向上に特化しているのであれば、民間の日本語教師養成講座修了者がその役割を担うことも考えられるが、現状では、そのコーディネート役を担うところがなく十分に機能していない。このことから民間の日本語学校関係者に、外国人雇用企業からのニーズに対応するプラットフォームづくりを提案している。
- ボランティアが少ない地域では、地域住民が受講するハードルをできるだけ低くするために、短期間の模擬教室体験を取り入れた講座を行うこととしている。
- 日本語指導者を域内で確保することが困難と言う声が上がっている。これを受け、日本語教育実施の希望がある市町と日本語指導者を結びつける人材バンクのようなものを作れないか検討している。
- 日本語教師の確保に当たっては、日本語学校等の日本語教育機関との連携も必要もあるのではないかと認識している。
- 各地域において日本語学習支援者だけでなく、専門的見地から助言できる教室のコーディネーターが不足している。同時に、自治体、企業、教育機関等との連携も視野に入れた地域全体のコーディネーターも存在していない。

これを受け、県内大学や外国人受け入れ企業等と協力しながらICTを活用したモデル事業を実施しており、空白地域への応用や、日本語教師がコーディネーターとして経験を積む機会を増やしつつ、負担のない範囲で参加できる日本語学習支援者の参加を促したり人材の掘り起こしに向けたセミナーを実施しているところである。

4. 域内の日本語教育が実施されていない地域について

(令和2年12月時点)

域内における日本語教育の実施状況



(一部) 域内の空白地域の解消に関して課題とそれに対する対応策

- 日本語学習環境がある地域でも、教室の開催日に都合が合わず指導を受けられない人もいる。日本語教室に参加できない外国人労働者などが、スマートフォンなどで視て学べる県独自コンテンツの作成及びその活用について日本語学習支援者向けの研修・普及等を行っている
- 行政や教育現場のほか、地域全体の問題意識の不足が考えられる。また、該当する町村の域内に住む外国人が少ないため、事業化が困難であるほか、著しい人口減少、若者不足で人材の確保が難しい。令和2年度は、市町村職員を参集するブロック会議を開催し、他市町村の取組事例を情報共有した。
- 日本語教育の必要性を感じていながらも「ニーズの把握ができていない」、「予算がない」、「現在の体制では事務負担が過重になる」といった理由から日本語教育を実施していない市町村がある。今年度文化庁の補助事業を活用し、県から県国際交流協会に委託し、空白地域の解消に向け「新規開拓講座」を実施し、まずは日本語学習支援者の養成に取り組む。
- 日本語教室の設置を検討している市町村には、県の「地域日本語教育コーディネーター派遣事業」を活用して、必要なアドバイスを実施。
- 空白地域においては、日本語教育の実施に向けた具体的なノウハウ・人材不足、実態・ニーズの把握が課題となっているが、県、協会、市町、日本語教室が連携し実施するモデル事業等（外国人を対象とした試験的な日本語教室や、機運醸成を兼ねた「やさしい日本語講座」の開催、市町担当課との連携会議における日本語教育に関する講演会の実施など）を通じて、それらの課題の解決を図っている。
…この他、文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」、日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」の活用を挙げた団体は多数。